

習志野市教育委員会会議録
(平成31年第2回定例会)

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 期 日 | 平成31年2月13日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時00分 |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 小 熊 隆
委 員 梓 澤 キヨ子
委 員 貞 廣 斎 子
委 員 赤 澤 智津子 |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 櫻 井 健 之
生涯学習部長 齊 藤 勝 雄
学校教育部参事 小 澤 由 香
学校教育部・生涯学習部技監 遠 藤 良 宣
学校教育部次長 天 田 正 弘
生涯学習部次長 岡 村 みゆき
学校教育部副参事 小 平 修
学校教育部副参事 府 馬 一 雄
学校教育部副技監 江 口 浩 雄
生涯学習部副参事 奥 井 良 和
教育総務課長 三 角 寿 人
指導課長 荒 井 英 治
学校給食センター所長 星 昌 幸
総合教育センター所長 木 下 初 恵
生涯スポーツ課長 柴 野 文 明
青少年センター所長 渡 辺 雅 和
菊田公民館長 寄 主 義 之
大久保図書館長 岡 野 重 吾
学校教育部主幹 田 中 憲一郎
学校教育部主幹 大河内 俊 彦
学校教育部主幹 小野寺 良 夫
学校教育部主幹 齊 藤 洋 介
学校教育部主幹 青 野 孝 幸
生涯学習部主幹 藤 原 友 哉
生涯学習部主幹 中 村 裕 美
学校教育課主任管理主事 本 間 千佳子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成30年度教育費予算案(3月補正)について
- (2) 平成31(2019)年度教育費当初予算案について
- (3) 生徒指導について

第3 議決事項

- 議案第5号 平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第6号 平成31(2019)年度習志野市教育行政方針について
- 議案第7号 習志野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第8号 習志野市育英資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第9号 習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第10号 習志野市立学校教員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第11号 習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

平成31年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)ないし報告事項(3)及び議案第6号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、報告事項(1)及び報告事項(2)並びに議案第6号は、議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

平成31年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

議案第5号 平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第5号について、説明する。本議案は、「平成30年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」である。

習志野市教育委員会顕彰規程第3条及び第6条の規定に基づき、「学校教育または社会教育の振興について、特に功績が顕著であるもの」として、個人または団体を表彰しようとするものである。今回、1団体を表彰状授与候補者としている。資料の「平成30年度教育委員会顕彰候補者一覧」を見ていただきたい。

表彰状授与候補団体としては、平成30年度子ども音楽コンクールにおいて、優秀な成績を収めた団体を候補者としたものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第7号 習志野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第7号「習志野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

習志野市立子ども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例が、平成30年12月21日に公布されたことによる大久保子ども園及び新習志野子ども園の設置に伴い、新栄幼稚園、秋津幼稚園、香澄幼稚園の3園を廃止するため、一部改正を行うものである。

改正の内容は新栄幼稚園、秋津幼稚園、香澄幼稚園の園長印及び幼稚園印を削除するものである。

なお、施行日は平成31年4月1日としている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第8号 習志野市育英資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

天田学校教育部次長

議案第8号は、「習志野市育英資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」である。

今回の改正は、指導要領の教科及び科目の変更に対応させるため、育英資金給与願の添付書類である学業証明書の様式の一部を改正するものである。

なお、条例の施行期日は、公布の日からとする、と概要を説明

貞廣委員

学習指導要領の改訂に伴い、学業成績証明書の科目の欄を変更することに異論はないが、これを作成する学校の先生方の手間を考えると、各学校の調査書の様式をそのまま提出してもらっても良いように思える。あえて、この書式に統一しなければならない理由は何かあるのか、と質問

天田学校教育部次長

中学3年生が高校1年生に上がるときの学業成績証明書という意味では、今の意見について、できることかもしれないと思うため、今後検討していかなければならないと考える。ただし、在学している高校2年生、3年生については、それぞれ様式が違い、1年経った後の成績となるため、この書式に揃えてもらわなければ対応できないのではないかと捉えている。高校1年生時の成績で、高校2年生の時に育英資金がもらえるかどうか、高校2年生時の成績で、高校3年生の時に育英資金がもらえるかどうかという審議がされるため、基本的にはこの学業成績証明書を使用していくことを考えている。業務削減という面もあるため、中学3年生は調査書を活用し、高校1年生の時に育英資金を給与できるような対応ができるならば、検討していきたい、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第9号 習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課)

齊藤学校教育部主幹

議案第9号は、「習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」である。習志野市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、平成30年度を以て、新栄幼稚園・秋津幼稚園及び香澄幼稚園を廃止するため、定員の規定を削除するものである。

また、併せて、これまで各幼稚園において、園長が在園する職員の履歴書を作成し、整理・保管することとなっていたが、市長事務局における職員の人事情報の管理と同様に、システムによる管理を行うこととするため、園長の履歴書の管理規程を改正するものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第10号 習志野市立学校教員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

(学校教育課)

齊藤学校教育部主幹

議案第10号は、「習志野市立学校教員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」である。議案第9号と同様に、習志野市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部

改正により、平成30年度を以て3幼稚園を廃止することに伴い、これまで9幼稚園を3つのグループに分割し、それぞれに置くこととしていた総括安全衛生管理者及び衛生管理者または衛生推進者について、全ての幼稚園を管轄する者として、置くこととするものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第11号 習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について (社会教育課)

藤原生涯学習部主幹

議案第11号については、「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について」審議していただくものである。

習志野市子どもの読書活動推進計画については、昨年より庁内関係部署で構成されている庁内検討委員会を立ち上げ、計画の策定に努めてきた。そのような中、今年度は教育委員会会議において3回、社会教育委員会会議において4回審議していただき、御意見を計画に反映させてきた。

昨年11月に開催した習志野市教育委員会第11回定例会において、パブリックコメントの実施について協議していただき、昨年12月1日から12月28日の間、パブリックコメントを実施した。その結果について、報告する。

資料1ページから3ページまで、パブリックコメントでいただいた意見、それに対する市の考え方について記載している。パブリックコメントは、3名の方から13件の意見があった。主なものを紹介すると、まず「No.1 過去の市の計画に対する反省が必要ではないか」という意見があった。これに関しては、本計画の策定過程において、これまで取り組んできた各種事業の実績・課題等を検証し、本計画を策定してきたところである。次に、「No.2 今回の計画に対する実施状況が見える形で評価できるようにする必要がある」という意見があった。この意見については、これまでも教育委員会会議の中で意見をいただいていたところであるが、本計画の推進にあたっては、各関係課で構成する会議、社会教育委員会会議、教育委員会会議において、事業の進捗状況や実績等を定期的に点検・評価し、本計画の目標や効果に直接結びつくよう、効果的に事業を実施していくことを考えている。その結果については、市のホームページ等で公表していきたいと考えている。次に、「No.3 学校図書館・学校図書室、地域の図書館の利用率が全国平均よりも低い」という意見をいただいた。これについては、本計画の中で、学校図書館を始め地域の図書館の利用率を向上するために、子どもたちの身近な存在となるよう、本計画に基づいて各種事業を展開していきたいと考えている。それ以降のNo.4からNo.13については、本計画に記載の事業や本計画を推進するにあたっての意見である。

以上のようなパブリックコメントの結果を受け、計画を今一度見直し、習志野市子どもの読書活動推進計画(案)を作成した。この計画についてはパブリックコメントの意見等も踏まえた中では、各事業について、今後推進していく上での意見とし、大幅な変更はしていない。ただ、計画の6ページ目にある「4. 計画の推進」については、これまで教育委員会会議、社会教育委員会会議の中でも計画の進行管理をしっかりと行うべきという意見をいただき、パブリックコメントでも同様の意見があった。このことから、本計画の推進にあたっては、行政や教育、福祉、保健関係者、保護者、そして地域住民や NPO、ボランティア、事業者などの子どもの読書活動推進計画のあらゆる主体が連携・協力し、推進していくという内容に一部変更した。また、計画の進行管理にお

いては、各事業の進捗状況や実績を今後も子どもの読書活動推進計画検討委員会等において定期的に点検し、設定した目標・効果が達成されているかどうかを分析・評価していきたいと考えている。この実績や評価、結果を教育委員会会議、社会教育委員会会議に報告する中で、改善や効果的な実施について意見を求めていると考えている。これらの結果を受けて、さらなる事業の推進に取り組んで行くために、内容を少し変更した。

以上が、パブリックコメント等を実施した結果と、それを受けて子どもの読書活動推進計画の変更した部分についての説明である。計画策定後が大切であるため、この計画に基づいて各事業を推進する中で、子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくりに努めていきたい、と概要を説明

梓澤委員

パブリックコメントのNo.12にあるように、市民に褒めてもらえる計画であることは評価している。ぜひ、公民館はもちろん、生涯学習部と学校教育部が連携して進めてほしいと思う。1点確認するが、パブリックコメントのNo.1に対する回答に「実績や課題等を検証いたしました」とあるが、具体的にどのようなことを行ったのか、参考に説明してほしい、と質問

藤原生涯学習部主幹

これまでの課題等の取り組みであるが、本計画で言うと、計画の4ページ目に概要として記載している。「本市のこれまでの取組と課題」として、本市では平成16年に「習志野市読書活動推進計画」を策定し、その中で、子どもの読書活動の推進に取り組んできた。主な取り組みについては、記載の事業のとおりである。この評価としては、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の中で、本市の小学生・中学生の「読書が好きな子どもの割合」が全国平均よりも上回っているということは、一定の評価に値していると考えている。ただし、記載もしているが、質の高い児童書の拡充、図書館サービスの工夫、これからの学校図書館の活性化、学校司書の増員等が、今後より一層、子どもの読書活動の推進をしていく上で必要な課題であると認識している中で、本計画に各事業を策定した、と回答

梓澤委員

計画を実行する上で、重要な結果であるため、ぜひ情報を共有してほしい、と要望

貞廣委員

子どもの読書活動推進計画は7年計画となっており、通常の計画よりも長い印象を受ける。おそらく、他の計画との時限の整合を図るためだと思うが、そのような意味では、7年間の中の短期的な検証が、期間の短い計画よりも重要になってくると思う。計画の6ページ目に進行管理が記載されているが、特に必要であるということを再度確認し、検証した上で、上手くいっていない部分については、どのような手立てをとるかPDCAサイクルをきちんと回して習志野の子どもたちが読書に親しむ機会が少しでも増えればと思う、と要望

藤原生涯学習部主幹

委員の言うとおり、本計画は7年間の計画期間になっている。これについては、習志野市後期基本計画及び今、策定を進めている教育振興基本計画の最終年度である2025年度に合わせる形をとっているため、7年間としている。今の話にあったように、期間として7年間の計画は長いと思っている。点検・評価については、定期的に確認することが必要であると考えているため、

計画を実行する来年度以降に、検討委員会の中でしっかりと点検・評価をしていきたいと思う。また、7年間という計画期間中に子どもたちを取り巻く社会環境・生活環境もかなり変わってくると思うので、必要とされる事業や改善が必要な事業については、順次、柔軟に対応していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

非常に力を入れて取り組んでいることがわかった。1点質問がある。これまでも、子どもの読書活動推進計画を実施してきたということだが、例えば、平成16年から始めてきた計画において成果が得られたかと思うが、どのくらい得られたのか。もし、資料があれば教えてほしい、と質問

藤原生涯学習部主幹

手元に資料がないが、計画の8ページ目に記載の「7 計画の目標値」の中で言うと、数値が上がっていることが実質的に子どもたちの読書活動にどう繋がっているのかという話になるが、計画の目標値に定めている「読書が好きな子どもの割合」や普段の読書の時間といった数値については、本計画を策定するにあたって過去の状況を確認している。10年前と比べると、数値が5%以上伸びていることが調査で明らかになっており、「読書が好きな子どもの割合」は着実に増えており、今の全国平均を上回っているという結果に繋がっていると思っている。今後も、子どもの読書活動推進計画を実施する中で、目標値に近づけていけるよう各事業を実施していきたいと思うが、以前、赤澤委員からも意見があったように数値だけでなく、実際、どのように子どもたちの学力向上に繋がったのか等の直接的な効果についても検証しながら進めていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

どのような取り組みに効果が得られたか等の研究がわかればと思い質問した。わかる範囲で良いので、どのような取り組みが効果的だと感じたか教えてほしい、と質問

藤原生涯学習部主幹

特徴的な事業で言うと、まず、図書館で誕生記念の図書館カードの配布を行っている。子どもが生まれた時から保護者を含め、本に触れ合う機会を増やしていきたいということもあり、カードを配布している。学校現場においては、学校図書館の運営面に力を入れていることが挙げられると思う。また、図書委員会の活動の活性化として、学校での朝の読書活動など、教育現場でも力を入れてもらっていることが、読書が好きな子どもが本市に多いという結果に繋がっていると考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成31年3月27日(水)午後3時00分に決定された

<報告事項(1)ないし報告事項(3)及び議案第6号については非公開。>

ただし、報告事項(1)及び(2)並びに議案第6号については、
平成31年2月19日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

報告事項(1) 平成30年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)「平成30年度教育費予算案(3月補正)について」説明する。

この報告事項については、平成30年教育委員会第12回及び平成31年第1回定例会において議決され、市長に申し入れを行った補正予算についての報告である。

「平成30年度 教育費予算案(3月補正)」は、市長事務局と協議を重ねた結果、(1)歳出概要及び財源内訳のとおり、申入れを行った7事業の事業費6億641万2千円に対し、確定事業費は、同額の6億641万2千円となった。申し入れた事業は全て認められたということである。

(2)繰越明許費についても、申入れを行った4事業全ての繰越明許費の設定が認められた。この補正予算案については、2月19日から開催予定の平成31年習志野市議会第1回定例会に提案することで協議が整ったので、報告する。

以上の内容が、報告事項(1)の説明である、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 平成31(2019)年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(2)について、説明する。平成30年度教育委員会第12回定例会で議決いただいた、「平成31(2019)年度教育費当初予算案について」は、市長に申し入れをし、その後、市長事務局との予算折衝を行ってきた。このたび、平成31年習志野市議会第1回定例会に、「平成31年度習志野市一般会計予算案」として提案することで協議が整ったので、その報告をさせていただくものである。

まず、資料の1ページから6ページには、平成31年度教育行政方針(案)に基づいて取り組む事業について、教育基本計画の基本方針及び施策に沿って、事業名、予算額を記載している。見え消しになっている部分は、申し入れ時から変更があった部分になっている。

平成31年度教育費予算案については、資料の7ページにも記載しているが、歳入予算総額は、前年度と比較して、7.8%増の15億6千650万7千円、歳出予算総額は、前年度と比較して、18.4%増の77億1千829万3千円、となっている。歳出予算が、前年度と比較して大きく増となっているのは、谷津小学校校舎改築事業、中学校大規模改造事業、高等学校施設整備事業、幼・小・中学校空調整備事業、大久保地区複合施設管理運営費が増となる一方で、給食センター施設整備・維持管理運営事業、習志野文化ホール大規模改造事業、第二中学校体育館改築事業などが減となったことによるものである。歳入予算増の主な要因は、谷津小学校校舎改築事業負担金等の国庫支出金の増によるものである。なお、歳出については、1番の教育総務費から7番の保健体育費まで、記載のとおりとなっている。歳入及び歳出の各項目別の詳細については、資料の8ページ、9ページに記載しているので、見ていただきたい。

資料10ページは、歳出予算額について、申入れ額、最終予算措置額、一般会計予算額を年度別に見た状況である。平成31年度における教育費予算額の状況は、一般会計予算額634億8千万円に対して、最終予算措置額は97億2千647万4千円で、構成比は15.3%と前年度と比べて1.3%の増加となった。市の一般会計予算額が過去最大の予算規模となっている中で、教育費予算についても過去最大となっている。

パワーポイント4ページは、グラフで示した年度別教育費歳出予算額の状況である。各年度に実施する学校施設の大規模改修工事など、いわゆる普通建設事業費の予算措置の結果により、大幅な増減があるが、直近の1、2年については一貫して増加している状況である。

パワーポイント5ページは、職員給与費等を除いた教育費77億1千829万3千円の内訳について、グラフで表したものである。教育総務費は、教育委員会事務局の運営に要する経費のほか、特別支援教育推進事業、英語指導助手招請事業、校務用パソコン整備事業など、3億2千709万6千円を計上し、教育費全体から見た割合は約4%となっている。小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、小学校空調整備事業、小学校施設改善整備事業、谷津小学校児童増加対応事業、谷津小学校校舎改築事業、小学校施設管理事業など、37億4千35万9千円を計上し、割合は約48%となっている。中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、中学校空調整備事業、中学校大規模改造事業など、5億1千322万円を計上し、割合は約7%となっている。高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校施設整備事業など、2億8千418万7千円を計上し、割合は約4%となっている。幼稚園費は、市立幼稚園6園の運営に要する経費のほか、幼稚園施設管理事業など、7千690万7千円を計上し、割合は約1%となっている。社会教育費は、公民館や図書館などの社会教育施設、旧鴛田家・旧大沢家住宅の文化財、習志野文化ホール、大久保地区複合施設などの管理運営に要する経費、8億2千654万5千円を計上し、割合は約11%となっている。保健体育費は、児童・生徒及び教職員の各種健診など健康管理に要する経費の他、学校給食の賄材料費、給食センターの施設整備・維持管理運営に要する経費、体育施設の管理運営費など、19億4千997万9千円を計上し、割合は約25%となっている。

それでは、平成30年度教育委員会第12回定例会で議決いただいた、「平成31年度教育費当初予算案」から変更のあった主な事業について、説明していく。パワーポイント6ページの1番上に書かれている数字で言うと、例えば事業名の後ろに書かれている括弧外にある数字、457万2千円が予算計上額となる。その後ろにある括弧内の数字が要求段階から変更のあった額となっている。

最初に、教育総務費についてであるが、学校教育課事務費は、教職員の勤務時間把握のための各小中学校へのタイムレコーダー機器の設置について計上していたが、データ集約の効率化や活用方法を検討するため、見送りとなった。読書活動推進事業は、小中学校における読書教育の充実を図るため、平成30年度に引き続き、学校司書の配置を2名増員し、11名体制で各校を巡回する。児童・生徒教育相談員推進事業は、教育相談員の増置について、配置校の精査や配置の工夫を図ることで見送りとなった。この他、情報教育推進事業は、総合教育センターへの教職員研究用タブレット端末の設置については、各学校への配付分を調整して活用すること、また、研修用ICT機器の整備やICT体験ルームの整備は、タブレットを活用することにより、対応することとなった。総合教育センター施設整備事業は、総合教育センターの空調機器整備については今年度予算での前倒し対応、また、適応指導教室への空調機器の整備は、No.32 適応指導教室推進事業で事業費を精査した上で実施することとなった。総合教育センター耐震化事業は、今後の総合教育センターのあり方等を検討した上で対応することとなり、見送りとなった。

次に、小学校費についてである。小学校施設管理事業は、PCB含有調査業務委託、遊具安全点検業務委託を実施する他、ブロック塀点検業務委託は今年度予算において前倒して実施することになった。小学校施設改善整備事業は、学校要望等による学校施設の老朽化等改修の他、緊急対応工事等は、優先順位を精査した上で予算の範囲内での実施となった。この他、小学校大規模改造事業は、継続事業で行っている谷津南小の大規模改修工事に係る設計等を実施する他、谷津南小、東習志野小、藤崎小、向山小の大規模改修工事は平成30年度3月補正予算に前倒して実施することとなった。大久保小学校校舎改築事業は、実施設計は、後にデザインビルド方式の採用も含めた検討をすることとし、平成31年度から2カ年の継続費を設定して、基本計画・基本設計の業務委託を実施することとなった。

次に、中学校費についてである。中学校施設管理事業は、小学校と同様にPCB含有調査業務委託、遊具安全点検業務委託を実施する他、ブロック塀点検業務については、今年度予算で前倒して実施することになった。中学校施設改善整備事業も、優先順位を精査した上で予算の範囲内での実施となった。第二中学校校舎改築事業は、全体の事業量及び予算を鑑みた上で、見送りとなっている。

次に、高等学校費についてである。高等学校管理運営費は、PCB含有調査業務委託は金額を精査した上で実施する他、車両については、集中管理車両を使用することで対応することとなった。高等学校施設整備事業は、第二グラウンド室内練習場賃貸借は、事業費を精査した上で実施、グラウンド人工芝化の際の残土処理委託、図書室エアコン改修工事などは見送りとなっている。

次に、幼稚園費についてである。幼稚園施設管理事業は、幼稚園園舎等、施設の維持管理及び修繕等の実施のほか、施設改修工事については緊急対応工事のみの実施となった。

次に、社会教育費についてである。公民館施設整備事業は、袖ヶ浦公民館空調設備更新工事については工事内容を精査した上で実施する他、エレベーター改修工事など、その他の改修工事については、全体の予算を鑑みた上で、見送りとなっている。図書館資料整備事業は、中央図書館の開館に向けた資料の整備については、今後の更新等を踏まえ、見送りとなった。放課後子供教室事業は、こども部で実施している放課後児童会と連携して、放課後等の子どもの居場所づくりについて、さらに検討を進めるため、平成31年度の実施は見送りとなった。このほか、体育施設整備事業は、袖ヶ浦体育館非構造部材等改修工事などを実施する他、秋津サッカー場照明改修工事等については、全体の予算を鑑みた上で見送りとなった。

平成31年度の教育費予算の目玉としては、幼・小・中学校の空調機器の整備、読書活動の推進、文化芸術の推進に係る計画の策定、谷津小学校の校舎改築、大久保地区複合施設のオープンである。事業費の増加は、普通建設事業の増加が大きな要因とはなっているが、ハード面、ソフト面、両面での更なる充実を図り、平成31年度においても、情熱あふれる教育、夢のある学び、地域との連携を切り口に、教育目標で掲げた「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」の実現に向けて取り組んでいく、と概要を説明

梓澤委員

平成31年度はエアコン整備があるため、なかなか他の事業の予算化は難しいのではないかと予想はしていたが、1点だけ、どうしても認められないのか疑問が生じる事業がある。「No.104 図書館資料整備事業」の減額の部分である。先ほど、習志野市子ども読書活動推進計画を策定し、新たな図書館を大久保地区に設置し、これからという時なのにとこの思いがある。大久保地区再生事業においては、中央図書館にふさわしい蔵書を整えるとの説明があったかと思う。なぜ、どのような理由で減額になったのか、代替案は何か示されているのか教えてほしい、と質

問

岡野大久保図書館長

先ほど、今後の更新等を踏まえて見送ったとの説明があったが、まず、予算を協議する中で、図書については一度に大量の本を揃えてしまうと、例えば10年経った時に一斉に古くなってしまいうため、中央図書館ができた時に何万冊という本を一度に揃えてしまって良いのかという意見があった。もう1点は、今年の11月にオープンする中央図書館については、全面オープンではなく一部オープンとなる。具体的には、一般書架の約8万冊規模の図書館がオープンし、子どもの図書館については来年7月にオープンする。そうすると、今、大久保図書館にある11万冊の本のうち、約6万冊が閲覧室にあるが、それら全てを約8万冊規模の中央図書館に入れると、開館時には既に書架がある程度埋まってしまうため、2020年度のフルオープンの時に揃えた方が良いのではないかという意見もあった。また、予算の総合的な面として、資料18ページの「No.104 図書館施設整備事業」にあるとおり、中央図書館を開館するにあたって新しく図書館システムを導入するが、このシステムの工事費用が約500万円かかる。図書館全体の費用の中で来年度については、様々なことに対して予算が必要であることから、見送った。ただし、中央図書館の運営に係る予算については、大久保地区公共施設再生事業の中に含まれており、PFI事業によって行う。中央図書館の資料については、PFI事業者へのサービス対価の中からSPCが購入する。中央図書館は、現在の大久保図書館と藤崎図書館を集約した図書館として開館するが、大久保図書館と藤崎図書館の予算よりも増えるため、増えた予算の中で必要な資料を揃えていくことを考えている、と回答

梓澤委員

文教住宅都市憲章にふさわしい蔵書を持つ自治体を目指してほしい、と要望

岡野大久保図書館長

今後、資料の選定・購入を始めていくことから、本市の図書館にふさわしい資料の選定に力を注ぐ、と回答

貞廣委員

パワーポイントで、円グラフで教育費の内訳を円グラフで表していたが、説明の中で職員給与費は除外しているとあった。除外しているのは、元々、教育費という費目で高等学校の先生方の給料が出ているのではなく、別の費目から出ているため、給与を抜いた形を取っているからか、それとも、実際には教育費の中に本来は含まれているが、高等学校教員給与費を抜いて円グラフを作成しているのか、と質問

三角教育総務課長

教育費の中の人件費については、教育委員会事務局職員の給与の他に、習志野高等学校の教員の給与費等も含まれている。小中学校については、県費負担である、と回答

貞廣委員

高等学校の先生の給料は、7つある区分のうち、どこに含まれているのか、と質問

三角教育総務課長

高等学校費の中に含まれている、と回答

貞廣委員

説明の中では、職員給与費を除いてということだったかと思うがいかがか、と質問

三角教育総務課長

割合等を出す際に使用している数字には含まれていないが、全体の費目の中では、高等学校に係る経費といった形で、職員給与費も含んだ額を高等学校費として計上している、と回答

貞廣委員

確認するが、2枚目のスライドの表と、5枚目のスライドの円グラフについては、本来の全体の教育費の中から職員給与費を引いた額で作成しているということか、と質問

三角教育総務課長

そのように作成している、と回答

貞廣委員

それについて、若干違和感を持つ。「教育は人なり」というように、教育という事業はとても人件費がかかる。習志野高等学校は習志野市の宝であるが、高等学校は教科の先生を揃える必要もあり、相当お金がかかっている。それを事実として、しっかりとデータで見える形にしておき、市民の方と共有するべきだと思う。このような作り方だと、高等学校にかかっている金額の割合を、あえて低く見積もっているように見えてしまうため、事実は事実としてしっかりと出していくべきではないかと思う、と発言

三角教育総務課長

これについては、小学校、中学校、高等学校、教育委員会事務局で行われている事業についての予算を示すため、人件費を除いた資料を作成したが、今の意見のとおり、実際にいくらかかっているのかということについて、しっかりと示す必要もあると思うので、資料作成の際に考えたと思う、と回答

貞廣委員

以前予算を要求する段階では、スクールロイヤーの予算が要求に入っていたが、いずれの年も認められなかったという経緯があったかと思う。確認であるが、今回は要求をしなかったということで良いか。しなかったのであれば、なぜ要求をしないという方針を立てたのか、今後どのように進めて行こうと考えているのか聞きたい、と質問

天田学校教育部次長

スクールロイヤーに関しては、現在、学校で法的なことで相談しなくてはいけない内容については、本市の顧問弁護士に相談する流れで行っている。現在の相談の流れで運用できている面もあるが、本音としては、法律相談ができる方が近くにいればありがたいという思いもある。そのような中で、今まで予算要求してきた経緯はあるが、相談内容も変わってきている面もあると思うため、今年は要求していないが、他市の法律相談の状況をもう一度確認し、何が一番やりやすいかを見て予算要求するか、しないかについて考えていきたいと捉えている。現在は、本市

の法律相談で対応している、と回答

貞廣委員

これは意見であるため、今後の具体的な方針は、事務局で考えてほしい。現在、市の顧問弁護士は、教育委員会事務局が仲介し、機能していると思う。しかし、学校の先生方からすると遠い存在である。現在の顧問弁護士の方が優秀な方であるとは承知しているが、やはり、もう少し学校に近い立場で、教育の分野や子どもの人権に明るい弁護士の方を置いてほしい。本当は中学校区に一人いることが理想であるところだが、せめて教育委員会に一人でも置き、学校の頼りになる存在とすることは大切であると思う。もちろん、法的な思考のみで様々な教育問題が解決するとは思っておらず、やはり、先生方の教育的な思考が大切であると思う。ただし、先生方の教育的思考を発揮するためには、法的な知恵をもらいつつ、総合的に間違いのない判断を下せるよう、近い立場の専門性のあるスクールロイヤーについて今後、しっかりと考えていく段階にあるのではないかと思う。ぜひ、積極的に検討してほしい。また、2018年度に文部科学省がスクールロイヤーの調査事業をしている。おそらく、3月に調査報告書が出る。また、同事業を活用しているそれぞれの自治体も活動報告を出すと思うので、それらを参考に、総合的な判断の上、できれば早い段階で配置を検討して欲しい、と要望

天田学校教育部次長

検討していきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 生徒指導について

(指導課)

荒井指導課長

生徒指導について、概要を説明

報告事項(3)は了承された。

議案第6号 平成31(2019)年度習志野市教育行政方針について

(教育総務課)

三角教育総務課長

議案第6号について、説明する。

本議案は、平成30年第11回定例会の中で御協議いただいた、「平成31(2019)年度習志野市教育行政方針」について、審議をいただくものである。この教育行政方針は、平成26年度から平成31年度までの6年間を実施期間とする「教育基本計画」の年次計画に相当し、平成31年度における重点施策を示したものである。また、本方針の策定にあたっては、平成31年度当初予算編成における重点事項に掲げられた、「子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること」や「未来をひらく教育と生涯にわたる学びを推進すること」を踏まえ、策定したものである。

資料2ページから6ページにかけて、政策の1つ目、未来をひらく教育の推進では、「知」「徳」「体」のバランスのとれた子どもを育むとともに、変化の激しい社会を生き抜くうえで必要な力を

子どもたちにいかに培うか、また、その指導者である教職員をいかに育成するかを表したものとなっている。資料7ページから8ページの上段にかけて、政策の2つ目、生涯にわたる学びの推進では、「いつでも、どこでも、誰にでも」生涯にわたって学んでいくことができるよう、多様な学習機会の提供、人材育成、郷土愛、「する・みる・支えるスポーツ」を推進し、生涯にわたるスポーツライフの実現、青少年の健全育成のための方策を示したものである。資料8ページの下段から9ページの上段にかけて、政策の3つ目、学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進では、子どもの健全育成のため、学校・家庭・地域との連携を深め、地域の教育力を高めていくための方策を示している。資料9ページの下段から10ページにかけて、政策の4つ目、教育環境・学習条件の整備では、これまで述べてきた政策を支える基盤を整備していくことを目的とする方策を示している。

なお、概要版を作成し、方針・重点施策をわかりやすく、見やすくするよう努めている、と概要を説明

貞廣委員

概要版を作ってもらい、大変わかりやすくなっていると思う。議案自体への質問ではないが、教育委員になった初年度からずっと、ぜひ教育振興基本計画を作ってほしいと言っていたところ、2020年度から教育基本計画ではなく教育振興基本計画が策定されるということで、大変良かったと思う。計画の策定も、それを検証して計画通り進めていくということも大変なことだと思うが、今回策定することなので、予算、財源及び数値目標をきちんと明示をし、本来的な教育振興基本計画として策定し、良い教育を維持・発展させてほしいと思う、と要望

三角教育総務課長

説明したように、現在の計画は平成31年度までの計画となっており、現在、2020年度からの計画の策定を進めている。委員から話があったように、予算や財源をどのように確保していくのかというような協議を含めた策定をしていければということで、現在作業を進めている。時期を明確にできないが、平成31年度の教育委員会会議の中で説明し、協議していただき、最終的に議決をいただければと思うので、よろしく願いしたい、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第6号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

平成31年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言